

## 平成 26 年度第 7 回 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会

日 時 平成 26 年 7 月 14 日 (月) 16:00~18:00  
会 場 市役所本庁舎 2 階 第 1 委員会室  
出席者 大草芳江委員、佐藤正実委員、高橋あゆみ委員、高橋悦子委員、増田聡委員、  
間庭洋委員、宮原育子委員、村上タカシ委員、本江正茂委員、渡邊浩文委員

- 議 事
- 1 開会
  - 2 委員長選出および副委員長指名
  - 3 委員長あいさつ
  - 4 議事
    - (1) 本年度の委員会について
    - (2) 震災復興メモリアル全体の基本理念について
    - (3) 震災アーカイブの利活用拠点について
  - 5 閉会

配布資料

資料 1 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会設置要綱

資料 2 委員名簿

資料 3 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会の運営について

資料 4 本年度の委員会について

資料 5 震災復興メモリアル全体の基本理念について

- 5-1 4つのテーマごとの意見取りまとめ
- 5-2 第 1 回検討委員会での意見を踏まえた論点の整理について
- 5-3 メモリアル全体の基本理念作成に向けたキーワード整理

資料 6 震災アーカイブの利活用拠点について

参考資料 メモリアル事業として考えられる仙台市の事業と取組状況

### ○事務局 (横野室長)

それでは定刻になりました。ただいまから第 7 回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会を開催したいと思います。私は復興事業局震災復興室の横野と申します。よろしく申し上げます。はじめに資料の確認をさせていただきます。お座席に座席表、次第、資料一覧、資料 1~6 がついてございます。最後に参考資料として A 3 版 1 枚ものが付いているかと思えます。資料の不足がございましたら、事務局までお知らせください。また、その他に、佐藤委員、西大立目委員、村上委員が関わっていらっしゃる「伝える学校」のチラシも参考に置かせていただいておりますので、後ほど、ご覧頂ければと存じます。

次に委員の委嘱についてでございます。資料 1 をご覧ください。昨年度定めました委員会の設置、運営に関する「要綱」でございます。こちらの要綱上の委員の任期は一年としておりますので、再度、皆様に委員の委嘱をさせていただきたいと思っております。皆様の机の上に、本委員会委員の委嘱状を置かせていただいております。本委嘱状をもって委員の皆様への再委嘱に代えさせていただきたいと存じますので、ご了承いただければと思えます。

資料 2 をご覧頂ますと委員名簿がございます。こちらにございますように、今年度委員会の昨年度からの継続性を考えまして、基本的には昨年度から引き続き皆様

に委嘱をさせていただいたところでございます。木村彩香さんにつきましては、今年度4月より本市の臨時職員として採用されておりまして、本市の内規上、委員として委嘱できないことがございましてその点をご了承頂きたいと思っております。ただし、木村さんには適宜事務局からメモリアル事業全体についてこれまでの経験を踏まえてご意見をいただくこともあるかと思っておりますのでそういう形で進めていきたいと思っております。委員の委嘱については以上でございます。

次に定足数の確認をさせていただきますと、本日は、全14名の委員さん中、10名の方に出席をいただいております。定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

続きまして、資料3をご覧ください。今年度の委員会の運営につきましては、会議を原則として公開とすることなど、基本的には昨年度と同様とさせていただきたいと思っております。次に、委員長を選出でございしますが、あらためて委員さんの委嘱をしているということで、委員の互選によって選出することも検討いたしましたが、ほぼ昨年度と同じメンバーということもあり、委員会の継続性の面からも、委員長は宮原委員に継続してお願いしたいのですが、皆様いかがでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○事務局（横野室長）

それでは、宮原委員に引き続き委員長をお引き受けいただきたいと存じます。宮原委員、委員長席にご移動をお願いいたします。委員長には副委員長を指名していただくこととなっておりますが、いかがでしょうか。

○宮原委員長

昨年度と同様、増田委員にお願いしたいと存じます。

○事務局（横野室長）

それでは、増田委員に引き続き副委員長をお引き受けいただきたいと存じます。増田委員、副委員長席にご移動をお願いいたします。それでは、ただいま委員長に再任されました宮原委員にご挨拶を頂戴したいと存じます。

○宮原委員長

今年度仙台市の震災復興メモリアル等検討委員会の委員長をさせていただきます、宮城大学の宮原と申します。昨年度、ちょうど震災3年目の年ということで、この検討委員会をスタートしまして、東部の地区の緑の復興や貞山運河の利活用、そして荒浜小学校を中心とした東部地域のモニュメントや震災アーカイブについて色々と議論してまいりました。11月はシンポジウムを行いまして、市民の方にこのメモリアルということについてご議論いただく場も設けました。3月に入ってから現地の方に委員の皆さんと行きまして、特に荒浜小学校の周辺の再生について色々みんなと議論したと思っております。かなり仙台市の震災メモリアルの在り方というのは、昨年度も皆様からご意見をいただいておりますが、今年度も又お時間をいただいて

これだけの皆さんに集まって頂いていますので、是非とも何を伝えていくか、どう伝えていくか、そして仙台市や仙台市民のみなさん達が長らく震災のことを後世に伝えていく仕組みも含めて、さらに議論していきたいと思っておりますので委員の皆様どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（横野室長）

ありがとうございました。それでは、ただいまから本日の議事に入ります。これからの進行につきましては、宮原委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○宮原委員長

それでは、議事に入ります。最初に本日の議事録署名委員の指名でございますが、高橋あゆみ委員をお願いします。よろしく願いいたします。それでは本題ですが、検討委員会の次第、議事「(1) 本年度の委員会」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（横野室長）

スライドでも表示してございます。お手元にも同じものを配布してございますのでご覧いただければと思います。まず、お手元の資料4、に基づき、本年度の委員会についてご説明いたします。

まず、改めて、本検討委員会の設置主旨でございますが、資料にありますように、行政計画を策定する委員会とは異なりまして、各委員のご意見やアイデアを伺って、メモリアルに関する取り組みを具体の施策に反映させるということを目的としてございます。昨年度、6回開催いたしまして第1回目は全体の議論、第2回目から5回目は、テーマごとにご議論を重ねてまいりました。3月の第6回目には、現地視察と意見整理を行ってきました。昨年度のご議論を通じて、特に個別のテーマにつきましては、それぞれ具体的なご意見などをいただきまして、それぞれの施策に反映するような貴重なご意見をいただいたものと感じております。本年度の委員会におきましては、一つは、昨年度いただいたご意見等に基づき、個別のテーマごとに、メモリアル事業における目的や位置づけについて、将来にわたって取り組んでいくための指針となるような形での取りまとめを行っていきたいと考えております。

もう一つは、お手元に参考資料として最後に、A3版のペーパーをお渡ししておりますが、本市で現在取り組んでいますメモリアル関連事業を一覧としたものでございます。ご覧いただきましたとおり、メモリアルに関連する事業は多岐にわたっております。市の関わっている事業でも担当部署が違っていたり、実施主体、取り組んでいる場所が様々という状況です。昨年度いただきましたご意見の中にもございましたが、メモリアル事業自体は、非常に長いスパンで取り組むべき事業でございます。そうしたことから場合によっては、世代を超えて取り組んでいくような、継続していくような事業もございますので、メモリアル事業を進めていくに当たって、その目的や取り組むうえでの視点、メモリアル事業に対する我々の想いといったものを共通認識として持ち続けていくことが非常に大きな課題になってくるかなと思っております。昨年度来、委員会の中でご議論を頂戴する中で、一定の共通

認識というものは形づけられてきているものとは考えておりますが、これを言葉に落とし込んで、文章化していくことが将来的な長期に渡った事業計画という意味で必要と考えております。そのため、先ほどご説明した、個別テーマごとの目的や位置付けとあわせて、本年度は、震災復興メモリアル全体の「基本理念」といったものについてご議論いただき、取りまとめたいと考えております。

今、申し上げたような本年度の検討委員会のミッションを、イメージ化したものがこちらになります。詳細につきましては、このあとの議事2及び3でご説明いたしますが、このように、「メモリアル全体の基本理念」や「各テーマごとの目的や位置付け」を取りまとめ、最終的には報告書のような形にできればと考えております。この「取りまとめ」に向けた、本年度の委員会のスケジュールを示したものでございます。本日第7回の検討委員会を行いまして、これを基に、次回、第8回においては、事務局より原案をお示しして、内容や完成形のイメージについてなどご議論いただき、第9回目で取りまとめる予定としております。

ただし、最終の取りまとめに関しましては「てにをは」レベルの修正もあるかと思っておりますので、こういった場ではなく、各委員と個別に調整させていただく場面もあろうかと考えております。また、現在取り組んでいる個別の事業につきましては、基本的には、状況や進捗、今後の方向性などを随時委員会の場でご報告させていただくこととしたいと考えております。説明は以上になります。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。只今事務局からご説明がございました、今年度の委員会で取り組んでいくこと、目標とすべきことということでご説明をいただいたのですが、皆さんのほうで何かご質問やご意見ありますでしょうか。よろしいですか。それでは議事の2番目等に入ってからでもご意見あればご発言いただければと思います。それでは、今年度の当委員会のミッションにつきまして、本日を皮切りにしてまた議論を深めていきたいと思っております。では、議事の2番目になりますが、震災復興メモリアル事業全体の基本理念につきまして、事務局からご説明をお願いします。

#### ○事務局（鈴木主査）

震災復興室の鈴木と申します。よろしくお願いたします。お手元の資料5に基づきまして震災復興メモリアル全体の基本理念についてご説明いたします。

先ほどの議事1におきましても簡単にご説明いたしました。震災復興メモリアル事業の特徴として、まず、世代を超えるような、非常に長期にわたる取り組みであることがございます。このことにつきましては、昨年度の本検討委員会の中でも、何度もご意見をいただいたところでもございまして、どう続けていくのか、というのが重要なポイントであると認識しております。したがって、後の世代にも同じ思いを持ち続けてもらって、事業を継続していくための共通認識が必要となりますので、これを基本理念という形で言語化していく必要があると考えております。

次に、先ほど、参考資料の事業一覧でもお示ししましたとおり、震災復興メモリアル事業につきましては、関わる主体が様々であり、事業・取り組みが行われる場所も様々という特徴がございます。したがって、まず市としましては、震災復興メモリアルを統括し、横串を通すような組織・体制が必要となります。現在は、

私ども復興事業局の震災復興室がこの役割を担ってはおりますが、復興事業局は、その性格上、永続的な組織ではございませんので、このあたり、短期的には、一つの課題とはなっておりますが、取りまとめとしましては、中・長期的にどのような組織・体制とすべきかについて、記載できればと考えてございます。

これに加えて、昨年度の委員会におきましては、市民をはじめ、様々な方々との協働で伝えていくといった趣旨のご意見をいくつもいただいておりますし、仙台市としましては、震災復興メモリアルに限らず「市民力」が仙台の未来を創るものとしてございますので、市民・民間団体等と行政の協働によって、取り組んでいくことが必要と考えております。

また、様々な場所において取り組まれておりますことから、それぞれの機能や配置といった観点から、一定の役割分担、すみ分けが必要となります。こういったことをイメージ化したものが、先ほども議事1でお示した、こちらの図になります。今ご説明しました3つの項目を「仙台市の震災復興メモリアル事業全体をつなぐために」としまして、長期的に続けることを「時間をつなぐ」、様々な関わる主体をつなぐことを「人をつなぐ」、様々な場所での取り組みをつなぐことを「空間をつなぐ」と表現しております。本日の検討委員会におきましては、こちらを論点とさせていただきます。

それからその下にありますが、これまでの4つの検討テーマがございまして、各テーマごとに、目的や位置付けなど、将来にわたって取り組んでいくにあたっての指針となるような形での取りまとめを行いたいと考えてございますが、こちらにつきましては、次回、第8回の検討委員会において事務局で作成した案をご提示いたします。各テーマごとの案の作成に関してでございますが、A3版横の資料5-1をご覧ください。こちらは、3月の第6回委員会においてご提示した資料をアレンジしたのようになりますが、昨年度いただいたご意見をテーマごとに取りまとめたものでございます。これをベースとして次回作成してお示ししたいと考えております。ただ、左上の「メモリアル全般について」として整理した項目がございまして、その中の「市が設定した4つのテーマ以外の意見」という項目につきましては、ひとまず「全般」のくくりには入れてはおりますが、この項目の取り扱いにつきましても、この後ご意見をいただきたいと考えております。

資料に戻りまして、全体の基本理念についてでございます。資料5-2は、第1回委員会においては、全体にかかわる論点の整理を行いましたということで、特にテーマを設定せずにブレインストーミングといった形で色々のご意見をいただきまして、その際にいただいたご意見を踏まえて論点を整理したもので、第2回検討委員会でお示したものでございます。全体の基本理念につきましては、こちらをベースとし、先ほどの個別テーマごとにいただいたご意見とあわせて参考にしながら、あらためて「震災復興メモリアル全体の理念」として、整理・言語化していきたいと考えております。その過程としまして、資料5-1、5-2から、全体につながるキーワードを洗い出しております、それらを「視点」「誰が」「誰に」といった項目で整理したものが、資料5-3になります。単純にこれらキーワードを、そのままつなぎ合わせて文章化する、といったものではありませんが、ご覧のように、「何を」と「どのように」の部分のキーワード数が多めになっておりまして、多少のグルーピングですとか、視点による絞り込みが必要となると考えております。

そこで、左上の「全体テーマ」のカッコ書きにも、(仙台市としての視点)と記載してございますが、一般的に震災復興メモリアルが重要であるといったことは、共通理解と言いますか、論を待たないところでございますので、仙台市としての基本理念、仙台市として重視すべき視点は何か、といったところから、キーワードの絞り込み、抽出を行っていきたいと考えております。

続きまして、こういった基本理念についての整理を行いたいと考えてございますが、基本理念と個別テーマを文章化したものについて、2つほど具体的な事例を示させていただきたいと思っております。まずは、仙台市震災復興計画です。復興計画におきましては、復興に向けての本市の理念と、個別テーマに対応してきますのが「復興に向けた4つの方向性」となってこちらを定めています。全体としましては、こちらに引用していますが、現状の認識から始まりまして、復興計画を概括しながら、取り組む姿勢とともに、目指す姿を基本理念として、文章化しています。また、テーマごとの内容に対応する部分になってくるのですが、テーマごとの内容に対応する「復興に向けた4つの方向性」についても、こちらに一部を引用しておりますように、取り組むにあたっての考え方、方向性を文章化しています。

次の事例としまして、仙台市総合計画になります。総合計画のうち、基本構想においては、めざす姿としての「ひとが輝く杜の都・仙台」という理念のもと、都市個性に対応した4つの都市像を掲げています。これを文章化したものを、こちらに引用しております。今回、震災復興メモリアルの基本理念を考えるうえで、ご紹介した形にしたいというものではございませんが、復興計画は5年間、総合計画は10年間という、中長期の計画を行政が策定するにあたっての事例をご紹介することで、我々が取りまとめたいと考えている基本理念の、概ねのイメージをつかんでいただきたいという主旨で、事例としてお示ししたものでございます。

説明が長くなってしまいましたが、以上を受けまして、本日、ご議論いただきたい論点の一つ目といたしましては、震災復興メモリアル全体をつなぐ、特に、非常に長期にわたって継続するため、時間をつなぐための基本理念を考えるうえで、仙台市として、特に重視すべき視点は何か、でございます。あわせまして、途中で触れましたが、こちらから提示させていただいております4つのテーマ以外のご意見につきまして、基本理念を考えるうえでどのように取り扱うべきかに関しましても、ご意見を頂戴できればと存じます。説明は以上です。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。今、ご説明いただきましたが、今年度スタートに当たっては、昨年沢山皆さんからご意見をいただいて、事務局の方でもこういった言葉を整理して下さったり、4つのプロジェクトについて出た意見もまとめてくださいました。実際に、これらがバラバラで存在するというよりは、さらに収斂させて基本理念というふうに仰っておりますが、こういったものをまとめて、みなさんが共有できる言葉なりにしていきたいということでございます。皆さんの方からそれに関わるようなご意見、またはそういうことの方法についてもいいと思うのですが、色々とお話をいただきたいと思います。

もう1点は資料5-1「メモリアル全般について」という一番左上のところ、昨年は主に仙台市さんの方から提供されたプロジェクトについての意見出しが多か

ったと思いますが、その他に例えばスポーツ、アート、イベント、メモリアルホールとか、仙台市さんから提供されていない部分で委員さんの方から出たいくつかの提案などもございますので、そういったことをどの様に位置づけていけばいいのかということも含めてご意見をいただきたいと思います。今日は、この後「震災アーカイブの利活用拠点について」というテーマがもう一つありますが、その前段として全体の基本理念に関わるような議論をしていきたいと思いますのでよろしく願います。それでは、ご質問も含めてご意見がありましたらよろしく願います。いかがでしょうか。

#### ○本江委員

本江です。よろしく願います。今の整理いただいた話、大体理解しました。鈴木さんのご説明にもありましたが、テーマが4つに分かれています。緑地と貞山運河とアーカイブとモニュメントそれぞれ、各論としては議論したことなのですが、この4つをやれば終わりですという感じにも見えます。議論したのはそれだけではなかったのではないかという感じがします。スポーツや文化やアートの役割についての位置づけが、モニュメントの整備ということに収斂してしまうとちょっと違うなという気がしますし、アーカイブのところにも関わってきます。「この4つでひとまとまりです」というのは難しいというか、沢山話したのにそれが拾い切れていない感じがします。同じ粒度で並ばない気もしますが、テーマの5番目とか6番目とかがあり得るという形でさらにご検討をいただくのがいいかなと思います。メモリアルは整備をして終わりではありませんということ、初回から繰り返し申し上げておまして、この4つについて事業をあと5年のうちに終わるとそれで全部終わったと思ってもらっては困るという意味で、ドライビングフォースをどうやって維持確保し続けるのかということが大事なのかと思います。それは上位の理念なのかもしれませんが、漏れている部分についてちゃんと拾うテーマが上手く括られるといいなと思いました。感想ですが。

#### ○宮原委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。おさらいをしながらでもいいと思いますが、改めて確認したいことやお話したいことがありましたら、是非何でもお話いただければと思います。佐藤委員ありますか。

#### ○佐藤委員

感想ですが、資料5-3ですが基本理念作成に向けたキーワード整理というところ。全体テーマがあって、「いつまで」があって、下のところに「誰が」「誰に」「何を」「どのように」という項目分けがなされているのですが、今まで昨年度一年間話し合われた内容を上手くまとめられているなと思いますが、気になっているのが、例えばいつまでやるのだという時に、この中で継続的にか簡単に数字で言うと200年とした場合に、3項目目にある「何を（誰を）」というところになるのですが、これを今回は震災アーカイブなので震災に関することでのキーワードだと思うのですが、例えば戦災に当てはめて考えたときに約70年前の戦災というものを「何を（誰に）」というに当てはめて○とか×とか△をつけてみたのですが、震災の記録・

記憶というのでも200年後はなくなるだろうなというのがあります。といくと結構×、が多くて、例えば教訓だとか再生したもの、震災で言えば定禅寺通りのケヤキ並木が再生したものは残っていく。七夕祭りのようなもので願いや祈りというのも残っていくかもしれないなと思ったのですが、この部分が編集業務にかかわってくるところなのかなと思っています。それが「どのように」というところがぼんやりしてしまうと、ぼんやりしたままの編集になってしまいがちなと感じました。

#### ○宮原委員長

ありがとうございます。資料5-3の論点をみて、特にいつまでとか、既に震災後70年近くたっている中でどう残っているかということ振り返っていく中で、これから震災の記憶というのがどう市民の方たちに受け取られてつながっていくかという部分ですね。

#### ○間庭委員

資料5-1のところ整理していただいた4つのテーマがあり、尚且つ一番左上に全般についてという考え方とテーマ以外の意見というものを記して頂きましてありがとうございます。これらの資料を事前にいただいて拝見していて、東日本大震災以降、直後、命そのものにかかわる救急救命の回復に力を注いで3年たって、その間いろんなことがありましたが、命そのものがある程度保全されつつあるという中で、まだ色々な問題がありますが、クローズアップされてきた分野が生きていくのに無力ではなくて、生きていこうという心の問題がかなり大事なウエイトも占めていっております。

震災後の進捗が全体に遅いといわれる中でも、仙台は復興事業が比較的ではありますが、相当なところまで見通しが持てるような状況まで立ちつつあって、今後ますます推進することへの期待も含めて行政機関、あるいは色々な関係機関、民間、市民も含めてそういった部分に大変尽力したという、改めて敬意と関心を持つしたいです。

そのような趨勢のなかで、是非とも考慮しておきたいことがこの5-1の資料の中で、特に左上にも含まれているなと思いますのは、震災以前にも増して被災地域はもちろん、東北全体から仙台というものの見方、私どももそうですが、東北との一体感というものが震災を契機にもものすごく強まったと実感しています。全国からももちろんですが、非常に東北と仙台の一体感、つながり、また、東北仙台などに対する色々な役割の期待感というのが非常に強まっている。私どもは被災地に行くとなんか励ましに行ったのが、逆に発破かけられることが度々あって、逆にそのニーズを汲み上げて、それを色々な形で表していこうという、本当に一つだなということを実感する機会が度々あるのです。

そういった意味で仙台のポジションというのがある意味、東北において被災地であるという共有をしつつ、しかし、都心部など津波から免れた地域も多いために、東北の復興を牽引するような役割、指名が大きくなって、実際にそれを担ってきたわけですね。

そういう期待感、以前は何かやると「また仙台のため、宮城県のためになるんだろう」と揶揄されてきたことがあって、行政だとか我々もトラウマのように回避



しようとしたことも無きにしも非ずなのですが、震災に遭ってみて「そんなことではない」と。もっとやること、あるいはお互いに手をつなぐことはいっぱいあるんだということが鮮明になった気がします。

そういう趨勢の中で是非考慮しておきたいのは、そういった状況の中で経済、行政、文化、スポーツ、観光、交流面、そういった面において震災で沈みがちな気持ちを奮い立たせたのは、一つの例で言うだけですが、スポーツで言うと楽天の優勝だとか、羽生君の活躍だとかというのが、仙台だけではなくて、東北全体の皆さんの心に色んな作用を働きかけたんだなと思うのです。

同様に例えば仙フィルさんなんか、東北の各地に出向いて行って、色んな音楽とかで心の安らぎだとか、あるいは奮い立つような気持ちになったり、悲しみを悲しみとして発散できる機会を提供したとか、ものすごくいい働きをしたことがあって。文化と音楽、特に音楽ですね、そういうものが非常に震災復興のプロセスの中で、直後からですが、段々と大きな働きが顕著になって表れているのをいくつか体験しているのですが。そういった意味で音楽、文化の持つ力というものを、5-1の左上にもありますが、是非テーマの一つ、柱の一つに据えていただいて、そういった働きによって震災からの心の復興もあるんですが、もう一つは震災からという出発点だけではなくて、将来をみつめていこうという意味での、もう少し先を見た文化、音楽というのを大きな役割、先ほどのような東北における仙台というポジションに重ね合わせて思うと、強い使命があるのではないかと思います。

是非とも5-1のメモリアル全般の中にも書いてありますが、復興からの気運醸成というだけではなく、将来に向かって仙台が東北への役割を鮮明に出すためにも文化、特に私は以前から非常に都市の課題でもあったものとあわせた音楽ホールとメモリアルホールを重ねた形で、先ほど申し上げましたプロセスを踏まえての整備を是非とも将来の東北を見据えて、仙台の役割として持っているのではないかなと思います。復興というどうしてもハード的なものが先行しがちですが、そういった視点からも是非ここにも書いてあるような5つ目のテーマ、もしくは柱として取り上げて頂ければと思います。以前もこういう議論がありましたが、改めてこの資料を整理した中でそのように強く思いましたので、ご提案をさせて頂きたいと思います。以上です。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。間庭委員さんから5つ目のテーマという形で、仙台の震災後のポジションだとか、音楽や芸術の力、後ろをメモリアルとしてキープするだけではなくて、前へ進む力としてのこういったメモリアルの役割、ないしは表し方があるのではないかということで、特に音楽ホールやメモリアルホールといったような形とすれば、そういうものも必要ではないかということでご提案をいただきました。

今の間庭委員さんへのご意見での結構ですし、また改めて皆さんのほうでご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。村上委員さんいかがでしょうか。

#### ○村上委員

今、芸術文化によるご提案もありましたが、多くの賛成すべきところがあると感

じました。

順序としては復旧であったり、今は復興段階に入って同時にハード面だけではなくてソフト面も充実させていかなければならないといえます。また、これからのことを考えると防災減災の意識をどう高めていくか、次世代に伝えていくかという、これからの視点ということが非常に大事だと思っています。

今、仙台市でも復興に向けた4つの方向性という資料5の2ページ目に「減災を基本とする防災の再構築」とありますが、この視点が非常に大事だと思います。メモリアルプロジェクトをやりつつ、どういう風にしたら市民レベルで防災減災の意識が高められるか、その社会的な装置として震災遺構や震災アーカイブであったり、使う施設であったりと、ハード面もあるでしょうし、また、アートプロジェクトやワークショップであったりソフト事業も展開できるのではないかと思います。そういうものを一つ一つの事例としてやっていくだけではなくて、こういう委員会ではフレームをつくっておいて、非常に長いスパンでその時代の人達が考えられるような仕組みを作っておけばいいのではないかと思います。

その中で、以前提案しましたメモリアル全般についてという5-1の資料にある通り、3月11日を休みにしてはどうかという提案があります。あれだけのことがあったにもかかわらず、風化していくとは思いますが、思い出す仕組みとして3月11日を休みにする。これを仙台市からスタートして条例をつくって、名称はあまりネガティブなイメージではなくて、ポジティブな「安全の日」とか、「メモリアルデー」みたいな感じもいいと思うのです。またそういう日を設けて、ただ休みにするだけではなくて、その日の中で色んな人がかかわって仙台市の市民協働推進課とも「伝える学校」というのもやっていますが、どうやったら市民に伝えていけるかというのを色々と考えてやっているのですが、3月11日になったら嫌でも思い出す日にして、色んな備蓄されたものを使って炊き出しをみんなでやったり、市民協働でNPOと連携して学校などをコアにしてワークショップやトークをやったりと、色んな取組みというのがその時代、その時代で出来ると思っています。

そういうフレームをつくるソフト事業というのが大事なのではないかというのが一つです。

もう一つは震災を受けて振り返りというか、改善点や総括として、今後に生かせる部分というのが見えてきていない。同じようなことが起きたら、また右往左往するのではないかというのがあると思いますね。それは、国のレベルでいったならば9月1日が避難訓練をやる防災の日になっていますが、学校レベルで考えるとマニュアル化された文科省のものがあって、地震が起きたらまず机の下に頭を隠して移動、さらに「おかしも」というフレーズもあって「押さない」「駆けない」「しゃべらない」「戻らない」というような。そういう中で校庭に並んで点呼して終了、または集団下校という単純なマニュアルがあります。実際に今回は、地震だけではなくて、大きな被害というのは津波だったわけですね。その津波の知識というのが被害を受けた学校現場には無かったわけですね。そういう個々に応じた、仙台市でも中心部と沿岸部では当然対応が違う必要があるわけですね。

独自の学校の防災マニュアルのようなものを作っていないといけないのではないかと思います。この春、文科省でもやっと学校防災マニュアルが、専門家を入れて出来たんです。それをベースにして仙台市でも教育委員会や専門家を含めてどう

いう取組みをするのか。その中に講師が行ったり、アーカイブが行ったり、メモリアルキャラバンで行ったり、色んな仕組みがあれば、NPOなどとも連携、協働したりとか色んなことが出来るのではないかと思います。その部分が資料の中では見えてきていないと思います。それを入れる必要があるのではないかと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○渡邊委員

今の話につながると思うのですが、スライドの3枚目なんですが、資料5の2ページ目の上ですね。上の段の「メモリアル事業全体をつなぐために」ということで、「時間をつなぐ」「人をつなぐ」「空間をつなぐ」ということで大変良いと思うのですが、矢印の先を見ていくと「時間をつなぐ」というところの矢印が、メモリアル全体の基本理念という話になっていて、「人をつなぐ」話と「空間をつなぐ」話は別の様な表記になっているのですが。これをみると「つなぐ」ということが基本理念になっているような気がして。

要するに今の話も特に津波ということでも慶長のということでも400年前から、政宗公の頃から取組みが仙台に脈々と生き続けているわけで、それを今後も震災を踏まえてつないでいくというように理解できるような気がします。

何か時間をつなぐという所に矢印を結んだ意図があるのか、ないのか。「つなぐ」というところが、基本にあるような気がしたのですが、その辺はいかがですかね。

○宮原委員長

事務局のほうで何かありますか。

○事務局（横野室長）

1つ目は、最初に議論がありました4つのテーマ以外の意見ですが、我々も意見を取りまとめている中で、この4つにはまり切れない意見があるのは認識してございまして、これについては、今日のご意見を受け止めさせて頂いて、次回の場で5つ目となるようなものを提示させて頂きたいなと思っております。

もう一つは、今の「つなぐ」の話ですが、長期に渡って経験をつないでいくというのが一つ大きなテーマになると思います。メモリアル事業の目的にも関わってくるのかもしれませんが、1100年前、400年前の津波の痕跡、先人の方が鎮守の名前とかお社とかで込めて頂いたメッセージを、我々は残ってはいたもののそれを受け止め切れなかった反省に立たなければいけない。それを将来に渡していくために何が必要なんだろうかと考えていくと、親から子、子から孫のようにつないでいくというのが大事なのかなと思います。そういう意味で「つなぐ」ということをキーワードとして図らずも使ってしまったところはあるのですが、ご指摘いただいて重要性を考えたところでございます。

○宮原委員長

今、渡邊委員さんから「つなぐ」ということが一つのキーになるのではというご指摘をいただいております。

○渡邊委員

もう一言だけ申し上げるとすると、僕のあくまでも個人的な印象ですが、それを踏まえて「4つのテーマ」というよりは「4つの取組み」という位の話なのではないかなと思います。具体的な展開というのか、そういう風に理解するとちょっとすっきりします。

○宮原委員長

つなぐための4つの取組みというように。

○渡邊委員

具体的な取組みという感じなのかなと。

○宮原委員長

位置づけに関しては取組みテーマというよりは、取組みとして位置づけておいた方が分かりやすいのではないかとのことですね。

○高橋（あ）委員

「つなぐ」ということで今お話があがったので、少しお話をさせて頂ければと思います。

仙台市として特に重要な視点ということで、資料5-3にある「復興のシンボル」だったり、「被災地全体の玄関口」とあるように、仙台市の中でつなぐということは勿論なのですが、やはり東北として全体で考えるという視点はすごく大事なのかなと思っています。仙台のメモリアルというよりは東北のメモリアルとして代表というか、見本になるという。やはり岩手と福島をつなぐパイプ役になるというような視点はすごく必要だなと思っています。3月に現地に行きましたが、沿岸部で今も生活している方は、やはり福島からの放射能というところで、不安になっているということで、福島だけの問題ではなくてつながっているんだということを私自身、沿岸部に行ってすごくリアルに感じた部分です。そういった視点も必要なのではないかなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。間庭委員さんも仰ってくださった仙台の位置づけ「東北」とのことですね。他にご意見ございますか。

○大草委員

改めて資料5の3ページの「メモリアル全体の理念について」を読みながら、そもそも何を目的としていたか整理整頓しながら拝見していたのですが、感想に近いことですが2つほど感じたことがあります。

まず一つ目が「メモリアル」という言葉自体についてですが、「メモリアル」という単語だけを聞くと、どちらかという過去を中心にしてやっているような印象があるのですが、ここにもありますように、そもそもこの過去に起こったこと、そして今が未来につながっていくんだという、未来志向の部分がきっちり強調されることであつたりとか、そういった側面で位置づけるのが非常に大事ななと思えました。

特に、重点事項にありますようにメモリアル事業の特徴として、長期的に続ける事業ということで何百年も先に残るものというテーマがございますので、そういう部分、上手くまとまっていませんが、未来に渡ってつなげていく、「つなぐ」という部分をテーマに上手く出来たらいいなと思っております。もう一つ、メモリアルに掲げる4つのテーマというのですが、4つが出てきたそもそもの理由ですね、この部分がきっちりと理念の中に位置づけられるといいなと思えました。

#### ○宮原委員長

ありがとうございます。振り返るだけではない未来志向をという部分と4つの取組みが出てきたという理由とか意義付けをきっちりとやってくださいということだったと思います。

#### ○高橋（悦）委員

皆さんからのご意見を含めた上で、4年目を迎えた時にそれぞれの見えてきたものがすごく幅が広いということと、それを今お話があつたように過去のものにするのか。現実を見つめるというものを含めて、それを「つなぐ」という意味で未来へ伝えていきたい。その形はそれぞれにあるだろうなと思えます。

私も先日神戸に行ってきたのですが、色んなことを教えていただいたり、目の当たりにすると、やはり沿岸部だけではなく、仙台市全体で仙台のまちが今回の震災をどう語り継いでいくのか。語るだけではなくて、見せていくのか。全体のつながりをどういう風にもっていくのだろうか、というのをとても疑問に思っていて、非常に大きな課題だなと思えます。

この3年間に見えてきたものを今までのように出して、もう一度精査すべきであろうと思っていました。色んなところで今回資料として出していただいた部分で整理されているところはあるのですが、やはりここには出てこない「想い」のようなものがちょっと私の中でどう組み立てていったらいいのかというのが、まだ宿題になっているというのが大きくあります。それを、見つけ出さないといけないなと思えます。

先ほどとてもいいお話をお聞きして、仙台は東北を「つなぐ」という風な、そのぐらいの位置づけでつないでいく。その前に仙台の全体的な震災をしっかりと受け止めていって、始まるということも大事ななと思っております。形であるものと無いものを、あるものをつないで、無いものをどうやって作り上げて次につないでいくのか、という部分が非常に大きな課題になると思っています。

もう一つ、他の地域に行くと玄関口がありますよね。仙台駅前とか、空港であつたり、仙台港であつたり、玄関口に迎え入れる仙台の姿というのがどういう風に表現していただけるのだろうかというのを、外の場所から仙台を見たときに、どの様になっ

ていくのかなと考えさせられた時間もありましたので、しっかりと受け止めていきたいなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。「想い」の部分ですね。これをこの委員会でどう考えていくかということですよ。

○本江委員

ここで「いつまで」と200年とあります。200年前に何があったかと今考えていました。今日7月14日なのでパリ祭ですね。フランス革命から200年ちょっとなのですが、フランス革命の時に何があったのか、何を覚えているのか、後から聞くしかなのですが、当時さぞ色々なことがあったらと思います。

何を言いたいのかというと、ここで基本理念として語られようとしている割には、言うことが具体的過ぎて、200年持たないのではないかと思います。つまり、フランス革命のことでいうと、「自由と平等は市民の不断の努力によって勝ち取られねばならない」というようなことが200年残る理念だと思うのです。

それに当たる強度のある理念があるかということ、市民協働を続けていかなければいけないというのは、確かな事なんだけれどもちょっと抽象度が足りない。取組み4つも頑張れば終わる事ばかりだと思えば、ちょっと強度が足りないのかなという感じがいたしました。フランス革命になぞらえるのは大げさかもしれませんが、しかし例えば200年後に恐らく8月15日のことは段々薄らぐかもしれませんが、8月6日のことは人類にとって忘れてはいけないとか、何かそういう日付が並ぶなかで、3月11日がどういう意味を持つのかということに対するある種の哲学についての議論がないまま、具体的な取組みを何年で終わらせるということになってしまうとちょっと迫力が無い作文になってしまうのかなと思いました。

○宮原委員長

その辺はどうやりますかね。高橋悦子委員の「想い」というところも多分そうですよね。

○高橋（悦）委員

私もこの様に整理するのは正直に言って苦手です。でも整理されると言葉では表せない、皆さんに知ってもらうためには表さなくてはいけないですが、そういうようなものが悶々としてることがあっていいのかなという風に思っています。それをどの様に伝えていくのだろうと考えて、多分そういうことなんですね。

○宮原委員長

かなり長いスパンでという形を考えると、議論の今の時間軸というのが幾つかあるといいですね。200年とかつなぐところのキーワードと、今直近でスタートしているものをつなげてより上手に展開していくような流れをつくっていくという事も、3.11を経験した私たちの一つの生きている間の使命になるかもしれません。こういう違う時間軸をもしかすると議論する部分があるかもしれないですね。

## ○増田副委員

それぞれ、緑の復興も当面は失われてしまったところに再度植樹をすとか、そういう風な端的な議論だと思うのですが、400年前に植えたものが今回まで色んな景観を形成していき続けているということ言えば、ずっと続いていく部分が当然のごとくあるだろうなと思います。

貞山運河の利活用も運河を元に戻して何かをやりましたというのが、多分数年で出来るようなことになると思います。あの周りで行われていた色んな生産の活動とか暮らしとか、そういうものはまた何十年か何百年が経って戻っていくものもあるということですので、それぞれ少し具体的なテーマの中でつなぐ時間軸のようなものを整理し直すと、もう少し骨太の将来につながる、それぞれのテーマの背後になにがあるかというものが見えて来るのではないかなと思いました。

それと、メモリアル全体の基本理念とそれを支える組織と空間的な拠点という、一部は整理されているのですが、本江先生からもあったように基本理念にもう少しより高次の概念みたいなものをおくのだと思います。

当面組織は何を立ち上げなければいけないのか、一步はこの委員会が始まったということだと思います。多くの市民の方、県外の方はこういうことを仙台がやっている、あまり伝わっていないこともありますので、これをつなげていくような組織も動き始めると。

機能配置や拠点については、将来はこういうパターンですが、今やることはこのうちここをやりますという様な言い方ができればいいかなと思います。以上です。

## ○宮原委員長

ありがとうございました。

今、増田副委員長さんがおっしゃっていた中で、委員会は今年度でおしまいなんですね。冒頭でこちらの担当部局もずっと続くわけではないというようなお話もあって、仙台市のメモリアルといったときに、仙台市の中にこれ全体を動かしていく組織、ないしはある主体が存在し続けないとこれ全体は動かないですよ。一つは色んな表現の仕方があると思いますが、例えばこういったメモリアルをきちっと具現化していく組織が必要なのかなと思います。そういった部分が見えてこないとな市民に呼びかける、色んなものを集めていく、ないしは東北の人達の中心として東北の色んな地域の人達をつなぎながら発信していくという、そこらへんが実現しにくい、見えづらくなると思います。

先ほど参考資料の色んな活動は沢山の部局に分かれているので、今は皆さんの方の部局でまとめて一覧表を作ってくれていますが、その役割がどういう風に継続されるのかなというのが、私は見えていないので、そういったところも必要なのではないかと思いました。「つなぐ」というところの一つの仕組みとして、まずは市役所の中にある必要があるのかなというところですね。

色々ご意見をいただきました。今日結論が出なくて、基本理念という形でお話がスタートしたのですが、やはり色々な捉え方と考え方があるので、次回も少しお話をしたいと思います。他のテーマに移る前にこれは言いたいというようなことで、皆さんご意見ございますか。

## ○大草委員

先ほどの皆さんの話から出ていたことに付け足しなのですが、資料5の3ページ目のところにあるメモリアルに掲げる4つのテーマが具体的なので、もう少し抽象的な表現が必要ではないかというご議論があったかと思いますが、そこで、自分も何故この4つが出てきたのかとずっと考えながら聞いていましたのと、色んな方がそれに対して色んな位置づけをしているにあたって、何かここら辺をもっと抽象度を高くやれたらいいのかなと思いつつ聞いていたのですね。

見てみると緑の復興といったら自然をテーマにしているし、次のものについては歴史をテーマにしている。その次のものについては人の記憶をテーマにしている。抽象度を高くしていくと結構普遍的なテーマにもつながる感じがするし、先ほどから出てくる「つなぐ」というテーマともリンクするような感じがしました。今の段階ではテーマというよりは取組みという具体的な次元の感じがするのですが、ここをもう一步抽象度を上げて、「つなぐ」というテーマを時間軸的にも空間軸的にも上手くまとめられるようなテーマに上げられる感じがするなということを思いました。

## ○宮原委員長

事務局のほうでも取りまとめで参考にして頂ければと思います。ありがとうございました。

それでは、次第の次の議事なのですが、議事の3番目になりますね。震災アーカイブの利活用拠点についてということで事務局からご説明をお願いします。

## ○事務局（鈴木主査）

それでは、続きまして震災アーカイブの利活用拠点についてということでお手元の資料6に基づいてご説明いたします。

資料の2ページになりますが震災アーカイブ拠点につきましては、今年2月の第5回委員会におきまして、こういった資料をお示ししてございまして、平成26年度に1つ目として拠点に求められる機能、2つ目拠点確保の考え方、3つ目として遺構との連携といった事項について検討を進めることとしておりました。その後、事務局において検討を進めてまいりましたが、その際に、まずは既存の取り組みや施設についていったん整理したうえで、拠点の考え方について取りまとめてございまして、この議事3では、現時点での考え方をお示したうえで、ご意見を伺いたいと考えております。

こちらが、既存の、本市で行っている震災アーカイブ関連事業について抜粋したものととなります。事業一覧の左側にある矢印と分類ですが、アーカイブ関連事業と言いましても、事業によってアーカイブの方法や活用の手段は異なっておりまして、収集・保管の色合いが強いものから、編集・発信の色合いが強いものまでございます。この一覧を作成するにあたりまして、この辺りを意識して事業を並べております。

次に、こういった取り組みが行われている場所、対象、既存のアーカイブ関連施設などを、大まかに配置した図がこちらになります。あわせて、いわゆる「アーカイブ」とはやや異なるかもしれませんが、現地にある「モノ」ですとか、他のメモリアル事業の取り組みなども、配置しております。



第5回委員会の際には、代表的な事例として、既存のアーカイブ発信施設をご紹介いたしました。例えば博物館や歴史民俗資料館においても、震災アーカイブにつながる取り組みは行ってございます。また、メモリアルにおける重要な視点の一つとして、昨年ご意見をいただいた「歴史」という視点から見た場合には、伊達政宗公が仙台城を作り、貞山運河を作り、戦災復興という、まちとしての一度目の復興を経験する中で、定禅寺通ができ、そして今回の震災からの復興は、まちとして経験する二度目であるという、仙台の歴史自体が、アーカイブのコンテンツとなるのであろう、と考えております。

こうして見てみますと、中心部というのは、やはり人と情報が集まることもありまして、アーカイブを収集・編集・発信する施設が多く集まっております。と同時に、既存施設が集まっていることから、当面は、これらをうまく利活用していくべきと考えまして、まずは中心部につきまして、このように「3. 11を収集・編集・発信する機能」を持つ「エリア」と整理いたしました。

ただし、施設などは分散して配置されておりますことから、震災アーカイブの受付窓口はどこで、閲覧機能をどのようにするのか、といったことについて、整理する必要がありますので、今後、市内部におきまして、あらためての役割分担の整理などを行いながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、沿岸部でございます。こちらにつきましては、第5回委員会にて、本江委員より、「アーカイブといったときには言語的な主語とイメージが中心。一方で場所に行くとその力がある。両方を切らずにどう説明できるかが課題」とのご意見をいただいておりますが、この沿岸部が、まさに「場所」なわけございまして、それがこの図のような配置では、見た目にも、アーカイブの利活用という観点からも、つながりが悪いと申しますか、切れてしまうこととなります。

そこで、中心部の「収集・編集・発信する機能」と沿岸部の「場所」を空間的につなぎ、また、アーカイブと場所をつなぐためにも、仙台市東部地区に「アーカイブ利活用拠点」が必要と考えました。

それが、こちらになります。

まず、位置としましては、中心部と沿岸部をつなぎ、交通アクセスとしては、来年度開業する地下鉄東西線の駅があつて、仙台東部道路のインターチェンジからも近いということで、荒井地区としております。

この拠点の位置付けとしましては、先ほど申し上げた「アーカイブ利活用拠点」となりますが、「場所」としての沿岸部のフィールドワークの拠点ともなり得ることから、中心部の「3. 11を収集・編集・発信する機能」に対して「3. 11を知り学ぶ拠点」としました。

このように、中心部と沿岸部にそれぞれの役割を持たせることにより、沿岸部を訪れる方々が、中心部で収集・編集・発信されたアーカイブを、沿岸部で利活用しながら、そこで知り、学んだ経験、気持ちといったものを、フィードバックさせる形でさらにアーカイブしていく、というサイクルを形成することで、継続的な発信が可能になる、と考えたものです。

本日の論点2としましては、この役割分担と、沿岸部の利活用拠点をどういった場にすべきかということをお聞きしたいと考えておりますが、その前に、参考としまして、既に沿岸市町で稼働している、いくつかの拠点の事例をご紹介させていた

だきます。

こちらに、拠点の事例をいくつか列挙しております。基本的には行政が運営主体となっておりますが、一般社団法人が運営主体となっている施設もございます。また、機能としましては、震災や復興の状況の発信、観光情報の提供といったところが中心となっております。

いくつかピックアップしてみますと、まず、事例1、仙台空港・観光プラザでございますが、こちらは名取市さんが運営されていまして、仙台空港のターミナルビル内で、市内で特に被害の大きかった閑上地区の被災状況や、日和山の写真などの展示を行いながら、被災地見学や観光地などの問い合わせに対応する施設でございます。

次に、石巻市の中心部にあります、つなぐ館でございますが、こちらは一般社団法人「みらいサポート石巻」さんが運営主体となっております。建物内では、震災当時の状況や復旧・復興の様子がパネル展示されており、さらに、実際の街並みに津波による浸水状況を重ね合わせて表示できるタブレット端末を貸し出して持って歩くことができる「防災まちあるき」ですとか、「震災の語り部」の開催拠点としての機能を持つ施設となっております。

3つ目が、気仙沼市さんと南三陸町さんで運営されております「リアス・アーク美術館」でございます。こちらでは、「東日本大震災の記録と津波の災害史」としまして、学芸員の方々などが取材した、記録写真や収集した被災物を展示する常設コーナーを設けているほか、地域の「食文化」を中心とした民俗資料の展示なども行っているとのことでした。

以上、観光、現地での発信、写真や被災物の展示といった、主な機能の異なる3つの事例を、参考として紹介いたしました。

あらためまして、議事3の論点でございますが、まず、中心部と沿岸部の機能配置として、長期にわたって継続的に人が訪れる場所とするためには、この機能配置としていかがか、ということが1つございます。

同じく沿岸部の利活用拠点ですが、長期に渡って継続的に人が訪れる場所とするために拠点はどの様な場であるべきかといった2点について、ご意見をいただければと存じます。

お手元の資料の論点の下のページには伝え続けるための機能配置・拠点を再掲しております。最後のページには参考といたしまして東部地域で展開される復興関連事業の一覧図を付けておりますので、この中には避難施設ですとか防災施設、各集落があった場所とかの位置関係、そういったものが記されておりますのであわせてご参考にしていただければと存じます。説明は以上になります。

#### ○宮原委員長

どうもありがとうございました。今度はもう少し具体的なお話の中で震災アーカイブの利活用拠点の検討ということになります。事務局からご説明がありましたが、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

#### ○間庭委員

12ページですが、おそらく沿岸部の二重丸があるところはしばらくの間は集中

して非常にいい役割を果たすと思うのですが、ビジターですとか被災3県というのがあって、全部廻れない人が代表的に仙台に来る場合、もしくは、仙台都市圏の住民も時間が経つと段々風化していった時に沿岸部の使命は非常に大きいです。

都心部で身近なところに必要な機能というのが配置の上で相当配慮しないといけないのではないかと、地元目と広域的なビジター目、場合によっては東北の方が来たときの仙台には複眼的な機能配置の視点が与えられているのではないかと。どちらがどういう機能を、どう負うかという質的なものはともかくとして、ポジションとしてはそういうことが外せないのではないかと印象は資料から思いました。

#### ○宮原委員長

都心のほうに、ある程度一つのセンター的な拠点が必要であるということですよ。ありがとうございます。

#### ○佐藤委員

12ページのパワーポイントの絵ですが、私はこれに賛成です。

神戸は「点」で情報発信をしている、中越は回廊「面」で情報発信していて、仙台はこれを見ると「線」で発信しているように見えるのですが、仙台というのは中心部から沿岸部まで車で15分あれば行けるような場所に被災地があるというので、百万都市が中心になってそこから十数分で行けるところに被災地がある。そういった地域の被災状況をビジターに伝えるという意味では、距離感を伝えることが非常に重要だなと思いますし、中心部にある収集・編集・発信の役割、これはどちらかというとなら被災体験をした人、または仙台の中心部に住んでいる人達が関わる施設であると思います。

一方で沿岸部、ここでは荒井地区となっていますが、これはどちらかというとならビジター向け、非体験者向けのフィールドワークというところが中心になってくるだろうなと思うのです。何がフィールドワークで出来るかといえば、3.11ツアーもそうですし、地域の伝統的な食事であったり、または地域文化であったり、お祭りであったり、もっと簡単に言えば貞山堀、蒲生干潟の植物がどこまで復活してきたとか、またはサイクリングロードで廻れるとか。様々な切り口でフィールドワークが出来るという意味では、沿岸部に拠点が一つあるというのがすごく重要だなと思います。

先ほど話が出ましたが、そこだけで編集や収集、発信というのは出来にくいだろうなと。やはり、今では震災の爪痕がほとんど残っていない中心部で、風化する一方で生活をしている私たちですので、それは自分たちの記憶を語る機会をどうしても必要ですし、またそれを写真や映像や集めたものを語る機会もどうしても必要になってくる。それをフィールドワークの方にも生かせる、フィールドワークしたものを編集のほうに戻せる、その二つの拠点が連携しあって、仙台らしい拠点づくりというのが出来るのではないかなと思いました。

先ほどの資料5-3のキーワードのところですが、「誰が」といったところが簡単に言ってしまうと、市民一人一人に集約されると思うのですが、「誰に」といったら、これは次の世代、後世、新しい市民という意味では次の世代か、または県外の方、

来訪者どちらかですね。

それを「何をするのか」とすると色々なキーワードがありますが集約していけば「震災の経験か震災の記憶」が一つ、「復興の過程」というのが一つ、「それに関わる願い、祈り」の3つに集約される。

それをどの様にするのかとすると、これも沢山のキーワードがあるのですが、これもまとめていくと「人から人へ伝えることの積み重ね」とか「我が事として伝わる伝承方法」「人の想いも含めた記録」「語り部」もそうですが、これは「経験や想いを語る」だと思ふのですね。「語る」というところに一つポイントがまとめられるんだろう。もう一つは実物ですよ。遺構もそうだと思いますし、それが震災遺物、震災遺構というものになると思います。もう一つはフィクション。実物とか語るではない、もう一つ別の表現での見せ方、アートに近いのかもしれませんが、その辺がどの様に見せるかという、この辺の3つのポイントにまとまっていくのではないかと思います。

今、市民協働推進課さんとやっているプロジェクトがありますが、それが実物として震災遺物として見せるという村上さんの活動であったりとか、RE:プロさんの活動で地域の方々に話を聞く、聞き書き、思い入れとか。例えば20世紀アーカイブで言えば3.11ツアーであったり、写真の収集とか公開されたりとか、そういったものがまちの中心部で行われる、出来であろうなと思います。

そういったまちの中の拠点と沿岸部の拠点、2つの拠点が連携していくことでなるべく多くの人を巻き込んで、参加をして頂いて震災を語り続けることが出来るのではないかなと思います。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。最初の基本理念の部分の組み立てのヒントをいただいたように思いますし、具体的に拠点のことについてご意見を頂きました。

#### ○村上委員

今、フィクションの部分も触れたので意見を述べさせていただきます。

やはりメモリアルプロジェクトとしては実際の震災遺構や震災遺物であったり、写真であったりとか実際の物を残すという方向性と、もう一つはそれから刺激を受けてつくられた絵や彫刻、あるいは絵本や映像であったりとか、色んなものが生まれつつあるわけなんですけど、そういうものが見られる場所や機会というのが必要だと思います。

そういうところ出来るかという、まち中の色んな文化施設もありますし、これから整備される荒浜地区の荒浜小学校であるとか、色々使える場所はあるのですが、そういう既成の箱物の中にただ閉じ込めるだけではなくて、できればもっと多くの人が見られるようなまち中にパブリックアートのような形で展開されるのが理想ではないかと思っています。

アートで考えると、美術館で額縁に入ったり、台座にのった作品だけではなくて、色んな表現形式があって、今アートプロジェクトというのが盛んに日本中で行われています。これからも公共事業として復興整備が行われるわけですが、そういう経費の中にアートを組み込む。前例としてファーレ立川では、立川の駅前を再開発す

る際にアーティストや建築家がデザインに入ったりしています。越後妻有アートトリエンナーレでも色んな作品がアートプロジェクトとして関わってそういうものがまちなに残っていきます。それを見に来る人がいて過疎化した場所が活性化していくとか。こういう復興地であれば多くの人何かしら魅力を感じてそこに足を運ぶ、そこで滞在するとか、あるいは地のものを土産で買うとか、色んな経済効果みたいなものを考えた社会観光という視点は大事だと思います。

民間と連携するとか、一つのアートプロジェクトとしてやるような、そのためには勿論仕組みも必要ですし、予算も必要になってくると思います。その予算というのは、先ほどの話では委員会は今年度で終わりとか、こういう部署自体が数年で終わりということで終わるのではなくて、続いていくメモリアル基金みたいな仕組みが必要だと思います。アートで言うと公共事業をやる際に建設工事費の1%をアートに使うというパーセント・フォー・アーツ条例が欧米にはあったりして、基金化されてアートに使っていく仕組みがある。そういうものが再開発の際にも上手く条例に組み込めれば、画期的な仙台の文化事業や復興事業にもつながるのではないかと思います。

箱物だけでいうと、政令指定都市では美術館は大体持っているのですが、仙台市は持っていない。宮城県美はありますが。ただ箱物をつくれということではなくて、逆に仙台市のビジョンにもあるようなミュージアム都市構想という、まち全体を美術館にしましょうというものには大賛成です。

例えばこういう復興計画の中にプロジェクトをやりながらパブリックアートなどフィクションの部分も増やして行ってそこに人が来るような仕組みをつくる。市民が参加できるような組織と仕組みを作っていけば自ずとまちは活性化していくのではないかと思います。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。新たなご提案の部分で参考になったかと思います。他にいかがでしょうか。

#### ○本江委員

アーカイブの利活用拠点で荒井の東西線の周辺のところではありますが、重要なことだと思いますので基本的には賛成です。スライドの12ページにあります。二重丸で利活用拠点をつくることはよいのですが、何かしらセンターが駅に近いところに必要だと思いますが、肝心なのは右側の8つ四角が書いてあるものを囲い込んでいるフィールドワークの沿岸部全体での経験の拠点になるということです。一番最後に東部の全体の地図をつけて頂いてよかったと思います。

出かけて行ってパネル展示を見て帰ってくるということだと、先ほどご説明の中にあつたこの場所に来たというインパクトはそんなにない。荒井の駅周辺でもマンションが沢山できて、そこそこ商業施設もできて、泉中央や長町とあまり変わらない景色になって、ここがそうですと言われてもたいした感じにならない。そこで何らかの情報を受け取ったり、そこから出発してどう廻って行って、「すぐそばに百万都市があるのにどうしてここには家が何も無いのだろう」とか、「ここにはまちがあつたらしいけれども、どうして今は無いのだろう」とか、そういう経験の全体をす

るスターティングポイントになるという位置づけで、海岸公園の計画なども含めた全体とひっくるめて考えるという風にしないと、単にギャラリーがあって閲覧室があって終わりということになってしまうと十分には機能しないのではないかなと思います。

これを図で書くとすると、東側を囲んでいる矢印が黒で書かれていますが、本当はこれは赤くて、東部をぐるっとまわる道路の一つとして駅前にスターティングポイントがありますよ、と言う様なイメージを持っていただくのがいいのではないかなと思いました。何を持たせて、どうやって行かせるのか。バスみたいなものなのか、自転車にするのか。そういう東部地域全体の設計というのとセットで考えられないといけないと思います。

安全管理のこともあわせて、「地震があったらすぐに逃げないといけない低い位置にいます」というようなことを経験してもらうことを通じて、「タワーが建っているのはいざという時に逃げるためです」ということを理解してもらいながら見てもらうというある種の異様なランドスケープになると思うのですね。水田も遠からず再生されるでしょうけれども、誰もいない学校が残っているという所があって、ある景色として「障り」があることになる。あえてそれを見ていただくことを通じて「実はこれはね」という話をする。アーカイブの機能は東部の沿岸地域全体に埋め込まれていて、そこでのランドスケープの経験全体をつくるのだというイメージを持つのがいいと思いました。

二重丸の書き方がよくない。これだと箱物のようですね。ぐるっと大きい輪を書いたらいいなと思いました。

#### ○渡邊委員

今、本江先生の話聞いてようやく得心が行ったのですが、2拠点というのはいいなと思ったのですが、東側の拠点がなんで荒井なのか。つまり東部道路より右側に出ないと、緊張感がないのでどうなのかなと思ったのですが、安全ですとか様々なことを総合的に判断されたのかなというところで、得心が得られたということになります。

それでも尚、右側に出られないのかというような気もいたしました。ということでコメントです。

#### ○増田副委員長

右側の地図にのっているところなんですけど、居久根、貞山堀も含めて全体的な構造がちょっと俯瞰しないとよく見えない。このスケールの地図で見ると分かるのですが、駅前なのか荒井なのかよく分かりませんが、少し大きなスケールの模型のようなものが差し当たり必要で、震災前と震災の復興の過程と逐次追いかけられていくような、CGでもいいのかもしれない。物の方が見えやすいような気がしますので、そんなものを市民参加でつくるとか、最初のイベントとしてはいいかなという感じがしました。

参考のところには他都市の事例があがっているのですが、多分これ以外にもぞくぞく色んな所が出てきているので、それとどう情報交換するのがキーワードだと思います。

せめて、仙台市の行政情報を捨てない、というのをルール化して欲しいなというのがあります。どういう作業をやってきたのかということで、残せるものは是非残してって、このアーカイブの拠点になるのではないかなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。

○高橋（悦）委員

全体的には、今皆さんから出して頂いたことだと思うのですが。実は、私は愛子に住んでいるんですね。これは、津波の震災だけなのですか。この中にも戦災復興記念館とか色々なものがあるのですが、地図も含めて、例えばそういう被災が間違いなくあり、山津波というのか。それが漏れているなど。

やはり、仙台は全体が1回は揺れ動き、壊れたところも大小あったとしても、そういう風な場所だったということをしつかりと伝えていかないといけないのではないかなと。自分が住んでいるせいもあるかもしれませんが、間違いなく西部でも津波ではないけど、山津波に近いような崖崩れがあり、現在復興住宅も建てていますし、それから仮設住宅に住んでいらっしゃる方が周りにも結構居て、私の周りにもいつの間にか人が住んでいる。「そういう訳でここへ越してきました」というのが2年経ってから分かったとか。そういうのをどのように捉えるのかなという風に思いました。

荒井地区は東西線の関係もあって、拠点になってもいい場所だと思います。そこを一つだけではなくて、中央部と西部、北部、南部も、全体をつなぐためにはまち中に必要であろう。それこそつなぐように考えていく。どこの場所でもって考えるのか。西部に行ってみるのか、東部へ行って、北部だって同じですね。それこそ、それらをつないでいく、伝えていく方法が必要なのではないだろうかという思いがします。

間違いなく色んな形ではしているのですが、もう少し考えなければならないこと、伝えていかねばならないことの取りこぼしがあるなと思っていて、そこをもう一度見ていただけたらなと思います。

○事務局（横野室長）

今のご指摘で、西部の地滑りの話、我々も伝えるべき項目の中に当然入っていくべきと思ってございます。それを伝える場として西部は住宅地であるため、人が訪れて見に行くのはなかなか難しいところもあるのかなと思います。

そういう意味では機能としては中心部にあり、こういう形で伝えていくと恐らくなるのかなと思います。ただ、ご指摘いただいたように、西部で甚大な被害があったということは、今もまだ復旧中ですが、当然語り継ぐなり記録で残していく重要な項目の一つですし、また、今回の津波被災というのは東北各県沢山ありましたが、地滑りの被害はほぼ仙台の特徴的なものであります。かつ、同じような震災が首都圏なんかで起きた場合に同じようなことが起こりうるということは、非常に大きな警鐘になると思うのです。それはしっかりと伝えていきたいなと思います。

それをどこで伝えていくべきなのかというのは、色々と地域性などもありますので、人がお住まいになっているところに見に来るのは大変なことだと思いますので、そこは考えていきたいと思います。しっかりと伝えていきたくと思っています。

○宮原委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○大草委員

私からは、アーカイブ機能の発信の部分についてですね。

私は中心部と沿岸部でアーカイブ機能と利活用拠点を分けるということについて賛成なのですが、とはいえ、知らない人であったり、外から来た人にとっては何処に何があるかと分からないと、なかなか行きづらいと思うのです。

そこで例えば、これからできる地下鉄東西線など公共交通機関を利用するとか。地下鉄は、震災や復興関係だけでなく、別の目的で乗る人も沢山いると思うので、そういう時に、例えば、地下鉄の中に、今回のこちらでまとめられるような情報を見られるような掲示物があったり。また、今回の震災のことだけではなく、先ほど事務局や色々な方のお話からあったように、仙台の今までの歴史とリンクした話があったり。さらに、最近の新しい取組みが仙台で沢山行われていると思いますが、最近ですと地下鉄での掲示は紙だけでなくデジタルでも表示されているので、そういう技術も活用して、新しい取組みの紹介をしたり。つまり、何か地下鉄の様な別の目的で色々な方が乗る媒体自体を情報発信のツールとして捉えて、そこをきっかけにして「行った近くにあそこがあるからついでに行ってみようかな」とか、そういう形で知らない人が来た時につなげている拠点を、別の目的を持つ既存のものも上手く利活用することでつくることができればすごくいいなと思いました。

○宮原委員長

ありがとうございました。地下鉄東西線の存在というのがこれに関わるのかなということ。

○高橋（あ）委員

ソフトな話にはなるのですが、論点2の②ですが、継続的に人が訪れるためには何が必要なのかなというところで、一つはそこに親しい人がいるというか、会いにくくなる人がいるということが一つと、もう一つはその土地自体を好きになるという要素があって継続的に人が訪れるのかなと思ったときに、人は場所とか見るものだけではなくて、人というものがすごく重要だなと思っていて、8つのテーマがありますが、それぞれそれを語れるような人、キーパーソンを発掘するといいますが、そういう人達をおいていくような視点もすごく必要なのではないかなと思いました。

○宮原委員長

ありがとうございました。そろそろ時間になってきましたが、私も2点ほどお話ししたい意見があります。

一つは荒井の部分ですね。拠点を持つということは私もとても賛成で、持ち方と



して今は地下鉄の終点のところを一つの拠点、展示をするとお聞きしているのですが、先ほど本江委員さんが仰ったように、それがどう沿岸部とつながるのかというところが、なかなか見えていないので、私も是非きちっと東部とつなげてそれであっての荒井の拠点になるかなと思うのですね。

もう一つは、仙台市さんの観光二次交通の委員にもなっていたのですが、その中で色々と議論をしていて地下鉄の荒井の位置というのは、例えばこれからよそから観光に来られる方、修学旅行とかで仙台を選ばれていらっしゃる方もそうなんです、交通の結節点としてこれから特に東部の部分は重要になると思うのですね。

空港であり、地下鉄であり、それから仙台市の港の方の新しい施設が集客交流施設として水族館が出来るとか、そういう中で大きな枠組みの中で考えてくると東部の位置というのは高速道路のインターチェンジのすぐ横であったりしている訳で、整理の仕方として大型バスが沢山そこに停まれるような駐車場だとか、路線バスが地下鉄も使ってもらいますが、それ以外の場所にそこからどこかまで行ける、水族館に行けるとかそういうような形で、今ある部分、もう一つは観光という側面もそうなのですが、有機的につなげられるようにして頂くと先ほど言った拠点が整備をしたけど誰も来ないという形にはならなくて、常に人の流れを誘導していくようなものはすごく重要ではないかなと思います。

もう一度荒井の拠点は色々な委員さんが仰ったような形で、もう少し空間的に大きな荒井だけという話ではないところで、考えて頂くといいのかなと思いました。

それから、アーカイブの方の中身のことですが、私個人で宮城県庁とか公務員の方と被災地の方ともお話しする機会があって、ようやく今になって実は公務員個人の方の経験をお聞きする機会が出てきたのですね。

その中で、発災当時、私は置いておいて、自分の家族も置いておいて、とにかく色々な活動をしていたということで、一つはそういった公務員の方たち、仙台市の皆さん自身も色々な体験とか個人の部分。先ほど増田委員さんが仰っていたように市でどう対応したという記録ですね。この間震災の記録誌は編纂されましたが、また、貴重な体験を仙台さんもずっと続行中だと思うのですが、これをアーカイブして頂きたいなと思っていますのです。

これから首都圏、東南海の時に、結局色々な体験をするのは住民の方たちだけではなくて、住民を守っていく公務員の方たちが数多く色々な形で次の経験をされます。その時に仙台市がアーカイブされてきたものというのは市職員としてどう動いたか、個人としてどういう思いだったかとか、そういうことは次の方たちにもものすごく参考になると思うのですね。是非、それをアーカイブできたらいいのではないかな。東北全体の被災された一つの市町さんはそういったものをアーカイブする余裕が無いと思うのですが、今回こういった拠点をつくるというところに、もう一つはそういった公務員のといいますか、市職員といいますか、表現の仕方は色々出来ると思いますが、後世に伝えるという部分では住民の方たちだけではなくて、市の活動も加えて頂ければと思います。これは私の意見です。

他に仰りたい部分とかございますでしょうか。ありがとうございました。それでは最後に奥山市長より今日の議論を踏まえましてご発言をお願いいたします。

## ○奥山市長

熱心なご議論を頂きましてありがとうございます。今日も又いくつか私どものほうに対して宿題も頂いたかなと思えました。

一つご議論として大変ありがたいなと思えたのは、テーマというべきか、それとも取組みというべきかというところにも議論があったわけですが、4つ項目を立てさせていただきましたが、やはり5番目、6番目ということについて考えるべきではないかというご発言をいただきました。これは大変ありがたいことなんだと思っております。

この4つの項目というのは限られた時間の中でまだ先がどうなるか分からないままで、しかし、柱が無いというほど混沌としている訳ではないのですが、とりあえず我々として今の時点で見えている取組みの方向性はこういうことかなと、我々なりに計画を立てた時点で考えたのがこの4つだったということでありまして。

今日の話にありましたように、3年数ヶ月という時間を経て今だからこそこういう見方ができるのではないかなという様なご議論を頂くことこそ、まさに委員会に期待した部分でもございますので、是非またこの項目については深めていただくなり、提言の方にまとめていただくなりして、私どもにご提言いただけることを大変嬉しく思っているところでございます。

4つの項目をどの様に選んだのかというお尋ねもありました。事務局のほうからもお答えさせて頂きましたけれども、海岸防災林等を復旧するというのはどこの自治体も必ずやることだとは思いますが、杜の都仙台であるということから都市のアイデンティティから考えるとこの項目は自治体が持つよりもより深い意味を持つであろうとか、貞山堀であれば藩祖政宗公が拓かれた仙台にとっては貞山堀を持つ自治体は流域全体にあるわけですが、やはりその意味というのは他の自治体よりも高いかもしれない。

主に仙台のアイデンティティの中でどうフォーカスすべきかその時点で考えたという程度のものでありますので、それをまた色々な見方で深めていただくことが大きなお話だったことは大変嬉しく思います。

そして、一方で私どもが今後どのような組織を持つべきかという事も今日のお話でございました。冒頭にも申し上げました、事務局からも申し上げました通り、震災復興計画は時限限定のものでございますので、それを担当しております復興事業局も基本時間限定の組織でございます。

しかしながら復興事業そのものは、その後も続いていきますし、特にメモリアルの部分、アーカイブの部分とかそれを発信していくことには終わりが無い訳でありますので、それらについて担当する組織が必要であろうということは、私どもも考えております。それがどういう組織になるのかについては、色々と精査していかなければいけません。基本我々はそうした組織は何らかの形で必要だろうという前提に立っているということ、ここで補足をさせて頂きたいという風に思っております。

基本理念といいますか、大きなメモリアル事業の持つ将来に対する意味というのは、抽象度が高くなければいけないという大変厳しいというか、当然のことなのですが、そのことについても事務局としてもご一緒に考えを深めさせて頂ければなと思っております。

今日は、本当に長時間ありがとうございました。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。それでは議事としては以上ですが、事務局から他にございますか。

○事務局（横野室長）

次回の日程についてのご連絡を差し上げようと思います。現在、日程は8月後半ということで開催したいと思っております。日程の調整をさせて頂いてございます。実際の日程が固まりましたらご連絡させていただきます。以上でございます。

○宮原委員長

ありがとうございました。あと、委員さんの方から特に何かございますか。よろしいですか。

それでは本日議題は以上で終了となります。もし、お気づきの点がございましたら事務局の方にご連絡をいただいてということをお願いします。

事務局方でのご連絡はもうよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。長い時間どうもありがとうございました。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成 26 年 8 月 26 日

議事録署名者

(委員長) 宮原育子

(委員) 高橋あゆみ

